

令和5年(2023年)12月7日

通訳・翻訳有償ボランティア
ご登録者の皆様、新規ご登録希望の皆様

公益財団法人長野県国際化協会
理事長 マキナリー浩子

通訳・翻訳有償ボランティア登録、登録抹消のご確認について(お願い)

日頃より、多文化共生並びに国際交流事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
また併せまして、長野県国際化協会(以下「ANPI」と記載します)事業に格段のお力添えをいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、表題の通訳・翻訳有償ボランティア登録についてですが、ご登録からお時間が経っている方や現在の活動状況なども確認するため、お手数ですが別紙の「通訳・翻訳有償ボランティア登録をする、登録をやめる」の確認表により下記のとおりご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

また、新たにご登録を希望される皆様におかれましても、同様によろしく願います。

記

1. ご報告期限 令和5年(2023年)12月22日(金)
2. ご回答方法 以下の①～③のいずれかにより回答をお寄せください。
 - ①同封の用紙に記載のうえ同封の返信用封筒により返信
 - ②ANPIのホームページから様式をダウンロードし記入のうえメール添付で送信
 - ③右記QRコードからグーグルフォームより回答 →



3. 通訳有償ボランティアの確認事項

- ①仕組：県等の公的機関の要請でご登録通訳者の皆さんをANPIが紹介します。
- ②目的：日本語が話せない外国籍県民が県等の公的機関で相談サービスを受けられることとします。
- ③通訳は県等の公的機関で、開庁時間内(8:30~17:15)の1回につき2時間以内を目安とします。
- ④プライバシー保護の観点から秘密保持契約(依頼者、通訳者、ANPI)を結びます。
- ⑤通訳料は1時間まで3,000円、1時間を超える場合は1時間毎に2,000円を加算します。
- ⑥通訳者の報酬は1時間までの場合2,500円、2時間の場合は4,000円とします。
(ANPIの手数料は1時間までの場合500円、2時間の場合は1,000円とします。)
- ⑦交通費は長野県の規定を目安に実費を支給します。
- ⑧通訳者はANPIにてボランティア保険に加入します。(死亡、後遺障害、入通院、対人・対物賠償)

4. 翻訳有償ボランティアの確認事項

- ①仕組：依頼者から問合わせで翻訳原稿を持参又はFAX・e-mail等で送付し見積りにより了承を得て翻訳します。
- ②翻訳は、各種証明書、国際交流・多文化共生に関わる簡易な手紙、メッセージ、案内文などです。
- ③翻訳料は有料で、A4版1枚5,000円で、翻訳者の報酬は4,000円とします。
(ANPIの手数料は1,000円とします。)
- ④翻訳期間は概ね1週間を目安とし、入金を確認後に納品とします。

5. その他

通訳・翻訳有償ボランティア登録は、今後2年毎に状況確認を行います。(次回2024年4月を予定)

公益財団法人 長野県国際化協会
事務局長：荒川正朋 担当：鈴木智子
〒380-8570
長野市大字南長野字幅下692-2 県庁1階
TEL：026-235-7186
FAX：026-235-4738
e-mail：mail@anpie.or.jp